

令和4年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施設名	大阪狭山市立のスポーツ施設（7施設）
指定管理者	東京ドームグループ
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
所管部署名	教育部 社会教育グループ
指定管理料	83,228,643円（令和4年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

① 大阪狭山市立総合体育館

所在地	大阪狭山市池之原四丁目248番地
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため貸館事業の他、各種スポーツ教室などを行う。
施設内容	事務所（野球場と兼用）、ホール、大小会議室、メインアリーナ（バスケットコート2面）、サブアリーナ（バスケットコート1面）、武道場、トレーニング室、役員控室、選手控室、観客席648席、プレイルーム、放送室、赤ちゃんの駅、トイレ（男女各3ヶ所・障がい者用2ヶ所）、更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

② 大阪狭山市立野球場

所在地	大阪狭山市池之原四丁目248番地
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施設内容	野球場（両翼87m・センター98m・ナイター設備有）、観覧席300席、本部室（放送室）、ダッグアウト、トイレ（男女各1ヶ所）、倉庫など

③ 大阪狭山市立市民総合グラウンド

所在地	大阪狭山市山本東433番地
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施設内容	グラウンド（サッカー1面・ナイター設備有）、山本テニスコートと兼用の事務所、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

④大阪狭山市立山本テニスコート

所在地	大阪狭山市山本東433番地
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施設内容	テニスコート3面、総合グラウンドと兼用の事務所、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

⑤大阪狭山市立池尻体育館

所在地	大阪狭山市池尻中三丁目639番地の11
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため貸館事業を行う。
施設内容	事務所、ホール、会議室、アリーナ（バスケットコート1面）、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

⑥大阪狭山市立ふれあいスポーツ広場

所在地	大阪狭山市菜莢木四丁目88番地の315
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施設内容	スポーツ広場、事務所、ロビー、会議室、トイレ（男女・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

⑦大阪狭山市立大野テニスコート

所在地	大阪狭山市大野中484番地
事業内容	市民のスポーツ及びレクリエーションの普及促進を図り、健康の維持と体力の増進に寄与するため施設の提供を行う。
施設内容	テニスコート4面、第三青少年運動広場と兼用の事務所、会議室、トイレ（男女各2ヶ所・簡易トイレ・障がい者用1ヶ所）・更衣室シャワー室（男女）、倉庫など

(2) 指定管理者の概要

団体名	東京ドームグループ
所在地	東京都文京区後楽一丁目3番61号
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球、各種スポーツ、コンサートのプロモート事業 ・ 遊園地、ボウリング場などの娯楽施設の経営 ・ スポーツ、スパ・健康施設の運営 ・ 各種体育施設の技術指導、各種体育施設の管理運営

2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価 (指定管理者 の自己評価)	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・関係施設や団体と共催の事業を実施し、交流・連携を図ることができた。 ・普通救命講習、護身術講習、避難訓練を実施し安全・安心な施設づくりに取り組むことができた。
	改善すべき点 ・職員間の連携・情報共有が滞ることがあった。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・体育館施設以外での自主事業が少ないので、協力団体・関係団体と共催で事業を展開する。
市の評価	優れていた点 ・施設の安全面にも目を向けた取組みが実施され、サービスの質の維持・向上が図られた。 ・施設開放について、適宜連絡・調整を行い、迅速な対応がなされていた。
	改善すべき点 ・総合体育館以外の施設を活用した事業を実施するなど、利用促進やスポーツの普及促進につながる取組みの検討を引き続き進めること。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・コロナで中止となった関係施設や団体との共催事業について、今年度は実施することができ、連携・交流を図ることができている。

